熊谷市監査委員公告第１号

令和５年度消防本部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により別添のとおり公表する。

令和６年１月１２日

熊谷市監査委員　三　澤　欣　一

熊谷市監査委員　新　島　一　英

令和５年度消防本部定期監査指摘事項等措置報告書

指　摘　事　項　等	措　置　状　況
１　収入事務 ⑴　県支出金「新型コロナウイルス感染症患者等移送費負担金」の取扱いについて、県支出金の申請手続に当たり、規則に定められた課外合議がなされていないものがあった。熊谷市会計事務規則第２４条及び熊谷市予算規則第２２条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【警防課】	１　収入事務 ⑴　熊谷市会計事務規則及び熊谷市予算規則に基づき、定められた課外合議を行うよう徹底した。【警防課】
⑵　出納員、分任出納員以外の職員が現金を取り扱っていたので、熊谷市会計事務規則第６条及び第７条に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【消防総務課、予防課】	⑵　熊谷市会計事務規則及び現金取扱いの手引に基づき適正な事務処理を行うことを徹底し、現金を取り扱う職員を熊谷市分任出納員に任命した。　【消防総務課、予防課】
２　支出事務 消防活動経費「器具購入費」について、契約伺いに添付された見積書に業者の押印がなかったものや原本でないものがあったので、適正な事務処理を行うべきである。 【警防課】	２　支出事務 今後は見積書を受領する際に、必ず押印等を確認し、適正な事務処理を徹底する。　【警防課】
３　契約事務 ⑴　オゾン水生成装置保守点検業務委託について、契約伺いに随意契約とする根拠が記載されていなかった。また、受託者に対する検査結果通知が行われていなかったので、熊谷市文書管理規程第１４条第４項	３　契約事務 ⑴　熊谷市文書管理規程に基づき、随意契約の根拠条項を適切に記載するよう徹底した。 また、熊谷市保守点検等に関する業務委託契約約款に基づき、業務委託完了後は、検査を実施し、受託者

及び熊谷市保守点検等に関する業務委託契約約款に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【消防総務課】	に対して検査結果通知を行うことを徹底する。 【消防総務課】
⑵ 特別管理産業廃棄物処理業務委託について、５０万円を超える業務が随意契約されていたので、地方自治法施行令第１６７条の２及び熊谷市契約規則第３６条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【警防課】	⑵ 令和６年度からの執行について、地方自治法施行令及び熊谷市契約規則に基づき、適切に契約事務を行うよう徹底する。 【警防課】
4 補助金 指摘事項なし。	
5 負担金 指摘事項なし。	
6 工事 指摘事項なし。	
7 財産管理 ⑴ 公印の備品登録漏れがあったので、熊谷市物品管理規則第１７条及び第１９条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【熊谷消防署、中央消防署、妻沼消防署】	7 財産管理 ⑴ 公印の備品登録漏れについて、登録処理を行った。今後、熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底する。 【熊谷消防署、中央消防署、妻沼消防署】
⑵ すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、熊谷市物品管理規則第１７条及び第２６条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【警防課】	⑵ 廃棄された備品について、備品台帳から削除を行った。今後、熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を行うよう徹底する。【警防課】